

2026年度
徳島大学大学院保健科学研究科
博士前期課程英語プログラム募集要項
(私費外国人留学生用)

徳島大学大学院保健科学研究科博士前期課程英語プログラムにおいて、保健科学に関する研究を行う私費外国人留学生を下記により募集する。

1. 専攻分野及び募集人員

(1) 専攻分野：保健学専攻

保健科学研究科 (博士前期課程)

(2) 取得学位：修士（看護学）または修士（保健学）

(3) 募集人員：若干名

※博士前期課程保健学専攻の定員は27名である。4月入学で定員に達した場合、10月入学の募集は行わない場合がある。

2. 出願資格及び条件

入学を志願することができる者は、次の各号に該当するものとする。

(1) 学歴：

- ① 大学を卒業した者及び2026年9月30日（注3）までに卒業見込みの者
- ② 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年9月30日（注3）までに修了見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年9月30日（注3）までに修了見込みの者
- ④ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2026年9月30日（注3）までに授与される見込みの者
- ⑤ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年9月30日（注3）までに22歳に達する者（注4）
- ⑥ 2026年9月30日（注3）までに学校教育法第83条第1項に定める大学に3年以上在学する予定の者（外国の学校教育における15年の課程を修了した者を含む。）であって、本研究科において所定の単位を優れた成績をもって修得する見込みがあると認めた者（注5）
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(2) 健康：心身共に健全なもの

(3) 語学：英語能力が十分な者（原則として英語能力証明書を添付）

(4) 入学：指定の期日までに入学手続きができる者。

- (注1) 現役軍人又は軍属の資格のまま入学することはできない。
- (注2) 大学卒業見込みで出願した者で、2026年9月30日(注3)までに卒業又は修了できない者は入学許可を取り消す。
- (注3) 2026年4月入学希望者の場合は、2026年3月31日と読み替えるものとする。
- (注4) 上記項目⑤は、上記項目①～④に該当しない者のうち、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等の卒業生(修了者)等を示し、出願に先立ち個別の出願資格審査を行います。
- (注5) 上記項目⑥の規定により出願しようとする者は、出願に先立ち、個別の出願資格審査が必要です。

3. 応募手続

応募者は下記の書類等を出願する専攻分野の各研究科が定める期日までに受入れ指導予定教員を通じて徳島大学蔵本事務部医学部学務課第二教務係へ提出する。

- (1) 入学願書
 - (2) 最終出身大学の卒業(見込み)証明書(又は学位記)
 - (3) 最終出身大学の成績証明書
 - (4) 本国の戸籍謄本又は市民籍等の証明書(新たに海外から留学するもの)
 - (5) 住民票の写し(本邦に在留する外国人留学生は、住民票の写しを添付すること)
 - (6) 顔写真データ(JPEG形式、最近6ヶ月以内に撮影したもの、上半身、正面、脱帽)
 - (7) 入学検定料 30,000円
 - (8) その他
 - ① 事前に受入予定教員とよく連絡をとり、研究の打合せをしておくこと。
 - ② 提出書類は、タイプを用いてA4版のサイズに統一し、英文で作成する。
 - ③ 提出書類のうち、上記の(1)は徳島大学の様式を使用すること。
 - ④ 上記(1)の入学願書様式中、徳島大学長宛の推薦書は、所属大学等の学部長又は研究科長もしくは所属機関の長が作成したものであること。
 - ⑤ 提出書類が完全に揃っていない場合、完全かつ正確に記載されていない場合、又は提出期限が過ぎたものについては受理しない。
 - ⑥ 提出書類の返却及び入学検定料の払い戻しはしない。
- (注1) 入学検定料は応募書類提出時に納入すること。
- (注2) 納入済みの入学検定料はいかなる理由があろうとも返還しない。

4. 選考及び合格通知

- (1) 選考は、オンラインによる面接の結果と提出された書類(入学願書、推薦書、成績証明書等)に基づいて行う。
- (2) 合格通知は入学手続に支障のない時期までに本人宛に行う。

5. 入学手続

合格者は、次のとおり入学手続をおこなうものとする。

- (1) 入学手続期間
本研究科が定める期間とする。
この期間に入学手続を完了しなかった者は、本学への入学を辞退したものとして取り扱う。
- (2) 納付金及び提出書類
 - ① 入 学 料 282,000円

- ② 授業料 年額 535,800円
(前期分 267,900円、後期分 267,900円)

(注) 上記金額は 2025 年度の額であり、改定されることがある。改定された場合、新しい額が適用される。

なお、上記の他、保険料などの諸経費が入学手続き時に必要となる。

- ③ 本学所定の入学手続関係書類

6. 入学の時期：2026年4月1日及び2026年10月1日

7. 注意事項

- (1) 新たに海外から留学する者は渡日に先立ち、日本の風土、習慣、気候及び大学の状況について、あらかじめ調査し準備をしておくことが望ましい。又、教育研究については英語を主にして先行的に進めるが、日常生活では、すぐに日本語が必要な状況となるので、日本語についてある程度の知識を準備しておくことが望まれる。

- (2) 安全保障輸出管理について

徳島大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「徳島大学安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から学生の受入れに関して、厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合があります。願書の提出の前に指導教員予定者と相談をするなど、出願にあたっては注意してください。

詳細については以下の研究支援・産官学連携センターのホームページを参照してください。

<https://www.tokushima-u.ac.jp/ccr/active/ip/yusyutsukanri/yusyutsu.html>

このプログラムの募集に関する問い合わせは、下記宛に文書（ファクシミリ）又は電子メールで行うこと。

問い合わせ先

〒770-8503

住所 徳島県徳島市蔵本町3丁目18番地の15

係名 徳島大学蔵本事務部医学部学務課第二教務係

TEL +81-88-633-9009

FAX +81-88-633-9431

E-mail : isygakumu4k@tokushima-u.ac.jp